★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	三重県	電話番号	0599-44-0205	
地方公共団体名	志摩市	メールアドレス	sougouseisakuka@city.shima.lg.jp	
都道府県・市町村コード(5桁)	24215			
担当部局課名	政策推進部　総合政策課			
担当者氏名	松井　翔太郎			

交付対象経費			
国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)			-
	地方単独事業費		-
	国庫補助事業費		-
国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)			-
	地方単独事業費		-
	国庫補助事業費		-
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)			-
	地方単独事業費		-
	国庫補助事業費		-
国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)			328,803
	地方単独事業費		328,803
	国庫補助事業費		-
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)			210,000
	地方単独事業費		210,000
国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)			11,869
	地方単独事業費		11,869

既配分額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分） -
既配分額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分） 148
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-	国の R4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分） -
既配分額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	193,357	小計　交付限度額①＋②＋③ 148
小計　⑤＋⑥	193,357	国の R4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分） -
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	161,784	国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分） -
既配分額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	11,869	国の R4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分） 193,357
今回配分予定額 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分） 161,784
今回配分予定額 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分） -
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-	小計　交付限度額⑦＋⑧ 161,784
今回配分予定額 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	-	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分） 13,482
小計　⑤＋⑥	-	国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分） -
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	-	小計　交付限度額⑨＋⑩ 13,482
今回配分予定額 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	-	
配分予定額計 国の R4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-	
配分予定額計 国の R4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-	
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-	
配分予定額計 国の R4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	193,357	
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	161,784	
配分予定額計 国の R4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	11,869	
配分予定額計	367,010	
移替先	総務省	交付限度額計 368,771

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象事業に交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	550,672	550,672	－	－	－	328,803	210,000	11,869	－	－													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	物価高騰生活支援給付金事業【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		211,800	211,800				1,800	210,000				①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯(住民税非課税世帯及び同程度の水準にあると認められる家計急変世帯)に対して、生活支援を目的として給付金を交付する。 ②低所得世帯への給付金。 ③給付金総額 非課税世帯・約7,000世帯×30,000円＝210,000,000円 家計急変世帯・約60世帯×30,000円＝1,800,000円 ④基準日（令和5年6月1日）において、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯(※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)並びに家計急変世帯	－	－	○	－	R5.4	R6.3	給付件数：6,000件	志摩市HP			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	物価高騰生活支援給付金事業（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		11,869	11,869						11,869			①コロナ禍の影響を受け電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯への支援を行うための必要経費 ②低所得世帯の給付金交付にかかる事務委託費。 ③事務費11,869千円 時間外勤務手当129千円、消耗品費50千円、通信運搬費35千円、口座振替手数料827千円、業務委託料10,828千円 ④基準日（令和5年6月1日）において、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯(※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)並びに家計急変世帯	－	－	○	－	R5.4	R6.3	給付件数：6,000件	志摩市HP			R5補正（地）
低所得者世帯以外に係る部分給付金	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7																																				
	8																																				
	9	R4	単	○	－	プレミアム付商品券事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		193,912	193,912				193,912				－	①市内店舗対象に市内域内で使用できるプレミアム付商品券の販売により、コロナ禍等に起因した物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するとともに、市内での消費活動の喚起・消費の下支えを行う。 ②商品券及びその発送や事業実施に係る事務費（通信費・委託費）。 ③（事業費）4,000円×46,000人×94%＝172,960,000円、 （事業費）通信運搬費3,668,236円、業務委託料13,064,764円	－	－	－	－	R5.4	R6.3	プレミアム付商品券使用率：90%	志摩市HP			R5補正（地）
	10	R4	単	○	－	給食費無償化事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		133,091	133,091				133,091				－	①学校給食費の無償化を実施することにより、コロナ禍の影響による物価高騰で負担増となっている子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする。 ②市内小・中学生の給食費に充当。 ③市内小・中学生の給食費無償化に伴う歳入減少の補填分 令和5年4月～翌年3月分　133,091千円 ④市内小・中学生の保護者	－	－	－	－	R5.4	R6.3	市内小・中学校への給食費無償化率：100%	志摩市HP			R5補正（地）
	11																																				
	12																																				